

実績評価書

資料2-1

(厚生労働省30(Ⅲ-5-1))

施策目標名	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること(施策目標Ⅲ-5-1) 基本目標Ⅲ:働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること 施策大目標5:労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること							
施策の概要	労働保険の適正な適用と労働保険料等の適正な徴収を図るため、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)に基づき、労働保険の適用対象事業場(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用)の把握、労働保険の未手続事業場に対する適用促進を実施し、労働保険料等の適正徴収を図る。							
施策実現のための背景・課題	1	労働保険(労災保険及び雇用保険の総称)の保険料は、労働保険の運用に要する費用の財源としており、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から、労働保険の適用促進や適正徴収を確実にを行う必要がある。						
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由				
	目標1 (課題1)	労働保険料の適正徴収			費用負担の公平性の確保及びそれに伴う労働者の福祉の向上等の観点から重要であるため、労働保険料の未納を解消する必要がある。			
	目標2 (課題2)	労働保険適用促進			労働保険制度の健全な運営及びそれに伴う労働者の福祉の向上等の観点から重要であるため、労働保険の未手続を解消する必要がある。			
施策の予算額・執行額等	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	18,852,170	21,586,041	19,302,275	20,294,769	22,870,196	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0	14954	
		合計(a+b+c)	18,852,170	21,586,041	19,302,275	20,294,769	22,885,150	
	執行額(千円、d)	17,445,767	19,029,490	17,365,878	集計中			
執行率(%、d/(a+b+c))	92.5%	88.2%	90.0%					
関連税制	-							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

達成目標1について		労働保険料の適正徴収							
測定指標	指標1 労働保険料収納率 (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						主要な指標	達成
		・事業主の労働保険料の未納については、労働者のセーフティネットの確保の観点や、費用負担の公平の観点から解消する必要があるため、この指標を選定した。また、当該指標は、労働保険適用徴収業務に係る恒常的な取組により目標達成を目指すものであり、毎年度その成果をあげていく必要があるため、この目標値を選定した。							
		基準値	実績値				目標値		
	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	○
98.6%以上	98.3%	98.5%	98.6%	98.7%	98.9% (暫定値)	前年度以上			
年度ごとの目標値		前年度 (98.0%)以上	前年度 (98.3%)以上	前年度 (98.5%)以上	前年度 (98.6%)以上	前年度 (98.7%)以上			

達成目標2について		労働保険適用促進							
測定指標	指標2 未手続事業対策により労働保険に加入した事業場数 (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						主要な指標	達成
		・労働保険の適用促進を図るため、民間団体と連携した取り組みを行ってきたが、依然として相当数の未手続事業場が残されている。関係行政機関との連携を強化し、未手続事業対策に取り組む必要があるため、当該指標を選定した。また、当該指標は、労働保険適用徴収業務に係る恒常的な取組により目標達成を目指すものであり、毎年度その成果をあげていく必要があるため、この目標値を選定した。							
		基準値	実績値				目標値		
	平成28年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	毎年度	○	△
52,857件以上	47,121件	48,161件	52,857件	54,838件	44,557件	前年度以上			
年度ごとの目標値		前年度 (48,072件)以上	前年度 (47,121件)以上	前年度 (48,098件)以上	前年度 (52,857件)以上	前年度 (54,838件)以上			

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】		
	総合判定	(判定結果)B【達成に向けて進展あり】		
		(判定理由) ・ 測定指標1の労働保険料収納率については、高水準を維持しつつ、平成30年度実績値(暫定値)についても、目標値を上回った。 ・ 測定指標2の労働保険加入促進業務(委託事業)においては、平成30年度が複数年契約の初年度であり、労働保険適正加入推進員の確保等が進まなかったため、加入促進業務がやや低調であった。しかしながら、年度後半については、年度前半を上回る実績を上げている※ことから目標達成に向けて進展ありと評価した ※ 平成30年度:44,557件⇒上期:16,380件、下期:28,177件		
	施策の分析	(有効性の評価)	・ 測定指標1の労働保険料の収納率については、高水準を維持しつつ、各年度の目標も達成していることから、滞納事業場に対する納付督促等滞納整理の実施は有効に機能していると評価できる。 ・ 測定指標2に関する未手続事業対策については、平成30年度は目標値に届かなかったものの、平成27～29年度は前年度以上の実績を達成しており、平成30年度についても、年度後半には年度前半を上回る実績値を上げていることから、現行の取組が有効に機能していると評価できる。	
		(効率性の評価)	・ 達成目標1については、労働保険徴収業務に要する人件費が横ばいとなりつつも、高水準を維持しつつ、各指標の目標値を達成していることから、効率的に行われたと評価できる。 ・ 達成目標2の労働保険加入促進業務(委託事業)については、委託事業の競争性を高める観点から、受託者負担の軽減を図るために、指導員費の増額や成功報酬費の支給要件追加等による仕様の変更等を行ったため、委託事業としての予算が増加した一方、加入促進業務の実績がやや低調であった。このため、1件当たりの事業費※は上昇したものの、年度後半については、年度前半を上回る実績を上げていることから1件当たりの事業費も例年並となっており、効率性が損なわれたものではないと評価している。 ※ 一件あたりの事業費のコスト 平成26年度:21,616円 平成27年度:20,775円 平成28年度:19,375円 平成29年度:18,391円 平成30年度の後半年度のコスト:21,282円	
		(現状分析)	・ 達成目標1に関しては、高水準を維持しつつ、目標値を上回っていることから、費用負担の公平性が確保されていると考えられる。引き続き、適切な労働保険の徴収に向けて取り組んでいく必要がある。 ・ 達成目標2に関しては、労働保険制度の健全な運営に資するため引き続き労働保険の適用促進を図る必要があるところ、平成29年度までは目標値を達成してきた。平成30年度は、契約年度の初年度であったことから、目標値を達成できなかったところであるが、年度後半については、年度前半を上回る実績を上げていることから、引き続き本委託事業の適切かつ効果的な実施を通じて、未手続事業対策を進め、労働保険に加入する事業場数を増加させていく必要がある。	
		次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)	・ 達成目標1に関しては、費用負担の公平の観点から、労働保険料の適正な徴収することが重要であるため、今後とも更なる数値向上に向けて取り組んでいく必要がある。 ・ 達成目標2に関しては、労働保険の加入対象となる事業の多くが毎年成立・廃止を繰り返すという労働保険の特性により、今後も、加入対象事業場が発生することから、引き続き取り組んでいく必要がある。具体的には、測定指標2である「未手続事業対策により労働保険に加入した事業場数」を前年度実績値より増やしていくためには、今後はより精度の高い事業場情報を入手し、関係機関との連携を図りつつ、年度当初から加入勧奨活動に着手することなどを行う必要がある。
			(予算要求について)	-
	(税制改正要望について)		-	
	(機構・定員について)		-	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	関連法令(右記検索サイトから検索できます)URL: https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/ 労働保険適用徴収状況等の概況 URL: https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/roudouhoken.html
----------	--

担当部局名	労働基準局労働保険 徴収課	作成責任者名	河野 純伴	政策評価実施時期	令和元年7月
-------	------------------	--------	-------	----------	--------